

トランプ政権の核態勢の変化

— NPR2010 と NPR2018 の比較から —

田中 信也

はじめに

2018 年 2 月、トランプ (Donald Trump) 政権は核兵器の増強が戦争抑止につながるとして、『核態勢見直し (Nuclear Posture Review: NPR) ¹』(以後、2018 年度版 NPR を NPR2018 と表記する。)を発表した。NPR とは米国の核政策に係る方針を取りまとめた重要文書である。NPR2018 は、オバマ (Barack Obama) 政権下で発表された NPR2010 に次ぐ 4 番目の NPR であり、「核なき世界」を表明した前オバマ政権で作り出した核廃絶への流れに逆行し、核使用の敷居を下げ、新たな核軍拡競争を招くとした批判的な評価が多数見受けられる²。トランプ政権は、核態勢をどのように見直したのであろうか。

これらの評価を分析する上で、核兵器をめぐる問題に関しては、全く異なる知的方向性を持つ二つの集団により議論されていることを理解する必要がある。一つが、核兵器の存在を所与のもの、あるいは抑止力の中核として捉え、いかにして核兵器による抑止を安定的に機能させるかを考える「核抑止重視派」であり、もう一つが、核兵器を存在悪として捉え、核軍縮や核廃絶を最優先すべきと考える「核軍縮重視派」である³。NPR2018 に批判的な論者は、おおかた後者の核軍縮重視派であるが、両派の間で共通

¹ 国防省が公式サイトで発表した NPR2018 (日本語版) では『核態勢の検討』とあるが、多くの書籍、論文で『核態勢の見直し』としているため、本稿においても『核態勢の見直し』とする。

² 例えば、J. ウォルフスタール (オバマ政権時の核政策担当特別補佐官) やフィン (ICAN 事務局長) 等は軍拡の恐れがあるとして、NPR2018 に対し否定的な見解をみせている。その他、戸崎洋史「米国の抑止態勢と北朝鮮—トランプ政権の核態勢見直しと政策展開—」『国際安全保障』第 46 巻第 2 号、2018 年 9 月; Anna Peczel, “The Trump Administration’s Nuclear Posture Review: Back to Great Power Competition,” *Journal for Peace and Nuclear Disarmament*, Vol. 1, No. 2, August 2018; Seyom Brown, “The Trump Administration’s Nuclear Posture Review (NPR): In Historical Perspective,” *Journal for Peace and Nuclear Disarmament*, Vol. 1, No. 2, August 2018 等、否定的な文献が多数存在する。

³ 秋山信将、高橋杉雄『「核の忘却」の終わり』勁草書房、2019 年 6 月、2-3 頁。

の基盤に基づいて議論を進めていこうとする機運は国内的にも国際的にも希薄であるため、今後も議論の応酬は絶えないであろう。

一方、抑止における核兵器の役割についても同じような対立概念の構図があり、核兵器は存在していれば抑止力になるという考え方(「秩序の兵器」と、使用することを前提とし、準備しておかなければ抑止力にはならないという考え方(いわゆる「実践の兵器」)がある⁴。冷戦後から 21 世紀初頭にかけて、核兵器はこの「秩序の兵器」としての意義が大きく、まさに存在こそが重要であった。しかし現在は、国際安全保障環境の悪化により、核兵器は実際に使用する可能性から目をそらすことはできなくなっており、同時に、地域や国によって異なる傾向が見てとれるとの分析もある⁵。その分析が正しければ、オバマ政権からトランプ政権にわたる数年間は、まさにその過渡期と言えるのではないだろうか。

そこで本稿は、上記に示した核兵器の役割の対立した 2 つの概念(以後、本稿ではこの概念を「核兵器役割の対立概念」という。)、特に「秩序の兵器」から「実践の兵器」への潮流の変化に注目しつつ、NPR2018 (トランプ政権)において、NPR2010 (オバマ政権)から変化した点及びその要因を明らかにすることを目的とする。ただし、それらを分析する上で、核問題においては国内外の要因を含めると分析が複雑になるため、国内的な要因(軍需産業や国防予算等の影響)は捨象し、国外的要因のみを取り扱うものとする。

本稿では、まず、米国を取り巻く安全保障環境や米ロ核戦略の変遷を概観、整理した上で、NPR2010 と NPR2018 を比較し、相違点を確認する。そして、それらを安全保障環境の変化や主としてロシアの核政策が与えた影響等、様々な観点から分析し、それらの変化要因を明らかにする。

1 オバマ政権期とトランプ政権期の情勢の変化

まず、両 NPR を比較する前に、まず、冷戦後から現在まで、特にオバマ政権期からトランプ政権期を中心に、米国を取り巻く安全保障環境、両政権の NPR の概要を概観する。次に、米国の核抑止戦略の変遷とその主軸であるテーラード抑止の概念について確認する。最後に、もう一つの核大

⁴ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』9 頁。なお、当該書籍では「秩序の兵器」のみ記述がされているが、その対立概念として本稿では「実践の兵器」という用語を使用する。

⁵ 同上。

国であり、米国の核戦略に大きな影響力を与えてきたロシアの核戦略について整理する。

(1) 米国を取り巻く安全保障環境の変遷と NPR

冷戦期の米国の最大の脅威はソ連であった。しかし、冷戦の終結により、人類滅亡に至る危険性が高いと考えられていた米ソの全面核戦争の可能性は極小化し、核戦略の前提は一変した⁶。冷戦後の安全保障環境は、これまで大国により管理されていた地域的、宗教的要素を含んだ紛争が顕在化し、ならず者国家及び大量破壊兵器の拡散という脅威が様々な文献で取り沙汰された⁷。

2000 年初頭、核抑止への関心は著しく低下し、とくに 9.11 テロやイラク戦争の影響から、国際テロリズムや中東の安全保障が国際安全保障における主要な関心事項であった⁸。この頃、キッシンジャー(Henry Kissinger) 元国務長官ら 4 が連名で、世界的核軍縮を促進するために米国が一方的に大幅な核軍縮を行うことを提言し、これを契機に大幅な核軍縮を主張する声が世界的に高まることになった⁹。そしてこの機運は、2009 年 4 月にオバマ大統領が行ったプラハ演説「核なき世界」と 2010 年 4 月に発表した NPR2010 に繋がることになる。

2010 年代に入ると、米国の度重なる圧力をよそに、北朝鮮は核実験やミサイル発射を繰り返し¹⁰、イランの核兵器開発の疑念も熾り続けた。

このような情勢を受けて作成された NPR2010 では、当時の安全保障環境を、世界的核戦争の脅威は遠のいたとしつつも、まず「核テロリズム」が「今日の差し迫った非常に危険なもの」としている¹¹。次に、「核拡散」が「もう一つの差し迫った脅威」とした。核武装を目論む北朝鮮、イランの活動が地域の不安定さを増大し、ひいては核不拡散体制を弱体化させ、国際社会の安定に悪い影響を与えるとした。そして、最後に核保有国であ

⁶ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』22 頁。

⁷ 浅井基文「アメリカ政権の脅威認識と核抑止政策—核兵器廃絶のカギ・アメリカの変化の可能性を探る」『立命館平和研究』第 11 号、2010 年 3 月、3 頁。

⁸ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』27 頁。

⁹ 同上、29 頁。

¹⁰ 防衛省『令和元年度版 日本の防衛—防衛白書—』日経印刷株式会社、2019 年 9 月、94-107 頁。北朝鮮は、核実験については 2006 年～17 年の間で計 6 回、ミサイル発射は特に 2016 年来、新型とみられるものも含め 50 発もの弾道ミサイルの発射を強行している。

¹¹ Office of the Secretary of Defense (OSD), *Nuclear Posture Review (NPR2010)*, April 2010, p. iv.

るロシアと中国との戦略的安定を確保する必要があるとしている。当時、ロシアは核戦力において米国に唯一匹敵する国であるが、冷戦後に米ロ関係は根本的に変化し、もはや対立はしていないと認識していた。また、中国に関しては、「力強く繁栄し、成功した責任ある国家」として世界的な大きい役割を担うことを歓迎する一方で、核兵器の質・量的な近代化を含む中国の軍事力の近代化のスピードと範囲を懸念するとし¹²、ようやくこの頃、中国の脅威に言及し始めた程度であった¹³。このように、今日とは対照的に、ロシア・中国との関係は戦略的安定性を維持するという認識しかなく、両国と対決するのではなく協力することによって、核テロリズムや核拡散に立ち向かっていくとの方向性を NPR2010 では鮮明に示している¹⁴。

上記のような脅威認識のもと、オバマ政権は NPR2010 において非核手段 (通常・化学・生物兵器) による攻撃を抑止する核兵器の役割を大幅に低減することを高らかに宣言した¹⁵。また、「核の 3 本柱」¹⁶は引き続き保持しつつも、核弾頭海洋発射型巡航ミサイル「トマホーク」(TLAM-N) を退役させる等、戦略的抑止の維持と核戦力レベルの低減を図った¹⁷。後述するが、TLAM-N の退役は、結果的に極東地域を不安定にしたと考えられる。

これらの方針からも分かるように、NPR2010 はリベラリストの見解とリアリストの見解のハイブリッド (折衷) であるとの評価が拭いきれない¹⁸。つまり、「核廃絶に向け具体的措置を講じる」ことを強調するリベラリストのアプローチに、「核のある時代には抑止力を維持する」ことを論じるリアリストのアプローチの両者のバランスをとったものと捉えることができよう¹⁹。

2010 年代も後半に入ると、大国間関係の緊張が高まりを見せ、核軍縮に関するオバマ政権の楽観的な見通しは、米ロ、米中関係の緊張によって現

¹² OSD, *NPR2010*, p. 5; 川上高司「米国の核政策の動向～8年ぶりの「核態勢の見直し (NPR) を読み解く～」『立法と調査』No. 309、2010年10月、44頁。

¹³ 日本安全保障戦略研究所編著『日本人のための「核」大事典—核兵器 核軍縮・不拡散 核政策・戦略など核に関する疑問に答える』国書刊行会、2018年、94頁。

¹⁴ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』29頁。

¹⁵ 川上「米国の核政策の動向」45頁。

¹⁶ 大陸間弾道弾 (ICBM)、潜水艦発射型弾道ミサイル (SLBM) 及び戦略ミサイル原潜 (SSBN)、戦略爆撃機からなる NPR1994 から引き継いだ考え方。

¹⁷ Department of Defense (DOD), *Quadrennial Defense Review (QDR2010)*, February 2010, pp. 19-30.

¹⁸ 川上「米国の核政策の動向」43頁。

¹⁹ 同上、42頁。

実性を失った²⁰。ロシアは中距離核戦力 (INF) 全廃条約²¹に違反して、地上発射型巡航ミサイル (GLCM) である SSC-8²² (戦域核戦力) やイスカンドル 9K720²³ (戦術核戦力) の実戦配備を始める一方²⁴、クリミア併合に際して核兵器の使用に言及した。中国は、移動式大陸間弾道ミサイル (ICBM) の配備をはじめ、各種ミサイル戦力を拡充・強化して²⁵、南シナ海での配備を準備していた。また、北朝鮮は核実験を繰り返しながら、短距離・中距離の弾道ミサイルを増強、米本土の中枢を狙う ICBM の開発に走るなど、核戦略をめぐる攻防はむしろ厳しさを増していった。

これらの情勢を受け、NPR2018 では明確にロシア、中国、北朝鮮、イランを安全保障環境悪化の根源として指摘している²⁶。NPR2018 では、NPR2010 の戦略的前進に対する批判的な総括と過去 8 年間の逆行を出発点として、より悲観的な記述をしているのが特徴であり²⁷、多くの部分で前 NPR を踏襲しているものの、核兵器の役割など随所に一步踏み込んだ表現や強硬な姿勢が垣間見ることができる。

このように、2010 年以降、国際安全保障環境は大国間競争時代へと回帰しており、結果的に中ロの軍拡が進んだと言える。中ロは通常戦力面でも近接阻止・領域拒否 (Anti-Access/Area Denial: A2/AD) と呼ばれる各種能力を高めた。2010 年以降、米国の絶対的軍事的優位性は崩壊し、米国に同調して核兵器の役割を低下させたり、配備させた核兵器の数を減らしたりする潜在的な敵対国は存在しなかった。むしろ、それらの敵対国は核戦力の増強に動き、米国の核削減の努力は模範として機能しなかったのである。

²⁰ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』31 頁。

²¹ 1987 年に米ソ間で保有している射程 500km~5500km の地上発射型弾道ミサイル及び地上発射型巡航ミサイル (GLCM) 並びにそれらの発射台等を破棄し、じ後その保有を禁止する条約。

²² 名称: 9M729、3M14 カリブルの地上発射バージョンであり、INF 条約に違反する 500km 以上の射程で発射試験を行ったことはないと反論している。

²³ INF 条約の制限ぎりぎりの 500km の射程を有するとともに、精密攻撃能力や MD 突破能力が大幅に強化されているとされる。

²⁴ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』65 頁。

²⁵ 中国は 2050 年までに世界で「第一戦の戦力」を持つことを目指しており、陸上で起動可能な ICBM や先進的な SLBM、核弾頭搭載可能な IRBM (DF-26)、海上配備型の中間段階迎撃用のミサイル防衛システム等を開発している。

²⁶ Office of the Secretary of Defense (OSD), *Nuclear Posture Review (NPR2018)*, February 2018, p. v.

²⁷ Peczeli, "The Trump Administration's NPR," p. 242.

(2) 米国の核抑止戦略の変遷とテーラード抑止

核抑止という概念は、第2次世界大戦後まもなく誕生した²⁸。1950年代末から、アメリカの学者達は、コストが計算できないくらい大きいために相手が特定の行動をとらないように納得させられることを狙った「懲罰的抑止」や、相手に作戦面での目標を達成できないことを認識させて特定の行動をとらせないようにする「拒否的抑止」などを論じてきた²⁹。特に、この頃の核抑止理論の専門家、ブロディ(Bernard Brodie)は、効果的な抑止の中心的な要件の一つとして「信頼性」(credibility)を挙げており、さらには「核の先制不使用政策」(no first use: NFU)の愚かさを指摘している³⁰。

こうした核兵器の信頼性による「懲罰的抑止」の考え方を基礎として、アイゼンハワー政権下で採用されたのが、いかなる戦争も核の大量使用により報復するというで戦争を抑止する「大量報復戦略」である³¹。その後、1960年代には、大量報復戦略の硬直性から提唱された柔軟応答戦略が採用され³²、米ソは「核の均衡」に到達し、先制核攻撃に対する確実な報復核攻撃の確保によって核攻撃を相互に抑止する「相互確証破壊」(Mutual Assured Destruction: MAD)を採用することになる。

冷戦後、脅威が国家だけでなく、「ならず者国家及びテロリスト」と多様化したことを受け、それぞれ異なる相手に適合させる抑止概念が「適成型抑止(tailored deterrence)」³³である。1990年代中頃には、ペイン(Keith Payne)によってこの概念が提唱され³⁴、2006年の『4年国防見直し』

²⁸ 1949年の原子力国際管理案(バルーク案)がその起点とされる、日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』85頁。

²⁹ エリノア・スローン『現代の軍事戦略入門(増補新版)―陸海空からPKO、サイバー、核、宇宙まで―』奥山真司、平山茂敏訳、芙蓉書房、2019年3月、127頁。

³⁰ Bernard Brodie, *Strategy in the Missile Age*, Princeton University Press, 1959, pp. 271-277.

³¹ 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』85頁。

³² 後瀉桂太郎「抑止概念の変遷―多層化と再定義―」『海幹校戦略研究』2015年12月、24頁。

³³ U.S. Department of Defense (DOD), *Quadrennial Defense Review Report 2006 (QDR2006)*, February 6, 2006, p. 49. 米国防省の公式文書で初めて使用されたのはQDR2006であるが、その概念は1990年代に遡る。後瀉「抑止概念の変遷」37頁などを参照。

³⁴ 福田毅「抑止理論における「第4の波」と冷戦後の米国の抑止政策」『日本国際政治学会2012年度研究大会部会13「地域抑止」の現状と課題』2012年10月、1頁。

(QDR2006) で同概念が初めて強調された³⁵。以後、この「テーラード抑止」戦略は、現行 NPR まで引き継がれることになる。

この頃の核抑止の専門家、ペインやグレイ (Colin Gray) は、冷戦後の状況を「第 2 の核時代 (second nuclear age)」の到来と論じた³⁶。そして、ペインらは、ミサイル防衛や通常戦力による損害限定能力を重視していく必要性を説いた。これは NPR2002 で示された、核及び非核の打撃力、ミサイル防衛能力、核兵器産業インフラからなる「新たな 3 本柱」の議論に結びついていくことになるし、地域ごとに「テーラード抑止」の体制を整備していく発想もこの延長線上にあった³⁷。

一方、このような多層にわたる抑止の考え方の中には、「安定—不安定の逆説 (パラドクス)」という問題が存在する。これは、エスカレーション・ラダーの高位において抑止が機能し、均衡がとれることにより、事態のエスカレートがないという予測が低位のラダーにおける不安定を惹起するというものである。この概念を提唱したスナイダー (Glenn Snyder) は、「戦略レベルでの恐怖の不均衡が安定すればするほど、そのエスカレーション・ラダーの低位レベルの安定性は低下する」と述べており、冷戦期にもみられた状況である³⁸。近年の極東アジアの様相はまさにこの状況に該当し、低次の挑発的行動等が散発的に発生する有力な根拠として挙げることができる³⁹。

(3) ロシアの INF 条約違反とディエスカレーション戦略

最後に、冷戦以降、米国の核戦略との関連が深いロシアの核戦略に関する動向について概観する。ロシアは、米国との INF 全廃条約に基づき、1991 年までに当該戦力を廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦艇から撤去し

³⁵ 石川卓「トランプ政権の核態勢見直しと軍拡管理・不拡散の含意」『国際問題』第 672 巻、2018 年 6 月、18 頁。

³⁶ Keith B. Payne, *Deterrence in the Second Nuclear Age*, The University Press of Kentucky, 1996; Colin S. Gray, *The Second Nuclear Age*, Lynne Rienner Publishers, 1999, グレイは本著で、米ソ間で争われていた「第 1 の核時代」と比べ、現代はリスクを恐れない無数の地域同士の国々の争いに象徴される時代「第 2 の核時代」であると指摘している。

³⁷ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』25 頁。

³⁸ 後瀉「抑止概念の変遷」41 頁。なお、後瀉は、Glenn Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” Paul Seabury ed., *Balance of Power*, Chandler Publishing Company, 1965, pp. 198-199 から引用。

³⁹ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』12 頁。秋山・高橋は、欧州、東アジア、南アジアといった、核兵器が安全保障上重要な影響を及ぼしている地域のほとんどで、「安定—不安定の逆説」が分析概念として有効であると分析している。

て陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有し続けていた。こうした中、2014 年 7 月、米国政府は、ロシアが INF 条約に違反する地上発射型巡航ミサイル「SSC-8」を保有している旨の結論を下し、ロシア政府に対し INF 条約違反であるとの宣言を行い、以後、条約を遵守するようロシアに圧力をかけ続けた⁴⁰。これに対して、ロシアは条約違反を一貫して否定するとともに、米国のイーゼス・アショアがトマホークも発射可能な発射機を備えており、同条約違反であると非難するなど、米ロの主張は平行線を辿っている⁴¹。

これらの INF 条約違反に係る動向と同時に、ロシアには核使用の敷居を下げかねない動きも見られた。2000 年初頭のロシアの安保概念・ドクトリンの核抑止規定を詳細に解説したとされる『ロシア連邦軍発展に関わる喫緊の課題』(いわゆるイワノフ・ドクトリン)では⁴²、戦時の戦略抑止(核抑止)の目的を侵略の「ディエスカレーション」としており、「敵に対して通常兵器、および(あるいは)核兵器を使用した様々な規模の打撃の脅威を、そのような打撃を直接加えることにより、敵に軍事行動の中止を強要すること」としている⁴³。これは、地域紛争(欧州戦域)での限定的な核使用想定をより明確に示したものと捉えることができ、米国はこれらを根拠に、ロシアの限定的な核の先行使用の可能性を示唆し⁴⁴、西側とロシアとの武力紛争生起時、ロシアが低出力核を先行使用することで西側がそれ以上対抗するのを断念させる、いわゆる「ディエスカレーション戦略」をとっていると分析したのである⁴⁵。この戦略にロシアが乗った場合、ロシアの低

⁴⁰ 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』160 頁。

⁴¹ 防衛省『令和元年度版 日本の防衛』122 頁。

⁴² 小泉直美「ロシアの核兵器政策—その宣言と実際」『国際安全保障』第 42 巻 2 号、2014 年 9 月、55 頁。小泉は、“Aktual'nye zadachi razvitiia vooruzhennykh sil Rossiiskoi Federatsii (ロシア連邦軍発展に関わる喫緊の課題),” *Krasnaya Zvezda*, October 11, 2003, p. 5 を引用し、当該文書が国防省の現状認識や軍建設の課題が述べられたものであり、イワノフ (Sergei Ivanov) 国防大臣の名をとってイワノフ・ドクトリンと呼ばれているとしている。

⁴³ 同上、56 頁。

⁴⁴ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』48 頁において、第 2 章「ロシア」を担当した小泉の分析によると、1993 年版軍事ドクトリンには核先行不使用宣言は曖昧になり、2000 年版軍事ドクトリンには通常戦力による侵略であってもロシアにとって危機的なものであれば核兵器を使用することがより明確化されたと分析している。

⁴⁵ 高橋杉雄「現在の安全保障環境における適切な核兵器の役割とは?—米国の『核態勢の見直し』—」『NIDS コメンタリー』第 70 号、2018 年 3 月、4 頁; 小川伸一、菊池茂雄、高橋杉雄「冷戦後の核兵器国の核戦略」『防衛研究所紀要』第 3 巻第 1 号、2000 年 6 月、26 頁。なお、菊池の分析によると、2000 年頃には核の先行使用と

出力核攻撃に対して米国は高出力の戦略核弾頭で報復せざるをえなくなるが、これが「相互確証破壊」へとエスカレートするため、米国は核攻撃を行わない(躊躇する)という戦略的計算が成り立つことで、米国にとって核戦略上不利になることは明白であった。

このように、ロシアは米国を含む NATO との大規模戦争の蓋然性は低下したとの脅威認識から、新 START に見られるように、ロシアは米国との間で戦略核の一定の削減に同意した。一方で、グルジア紛争を踏まえて⁴⁶、ロシアの脅威認識が国境周辺部における地域紛争(極地紛争)に焦点が移ったことから、2010 年版「軍事ドクトリン」はより一層、核戦力重視の姿勢を強めており、しかも地域紛争(極地紛争)における戦術核の先行使用の可能性も排除していなかった⁴⁷。ロシアは、INF 条約違反ともいえる地上発射型巡航ミサイル「SSC-8」を開発・配備することで、欧州地域の低威力核の階層において、米国との間にギャップを生じさせたというのは大方間違っていない。

2 NPR2010 と NPR2018 の比較

本項では、前項で整理した情勢の変化を踏まえ、両 NPR を比較し、具体的にどのような相違点があるのかを確認する。

(1) 個別の抑止戦略の明示

NPR2018 では、それぞれの脅威の様相に応じた「テーラード(tailored)」アプローチの必要性が説明されている⁴⁸。こうした考え方は、多少の表現の違いはあっても歴代 NPR において踏襲されてきた。しかしながら、特筆すべきは、NPR2018 では、NPR 史上初めて国別(ロシア、中国、北朝鮮、イラン)に対する具体的な抑止戦略を明示したことにある。

その記述を要約すると、ロシアについては限定的な核の先行使用の可能性を示唆し、ディエスカレーション戦略をとっていると分析した上で、米国や地域諸国に対する核の先制使用は限定的であったとしても受け入れら

ディエスカレーションを目的とした戦術核の使用を 6 段階に区分することの効能をロシア軍専門家が論じていることを確認している。

⁴⁶ 「グルジア」の国名呼称は 2015 年 4 月 22 日以降、「ジョージア」に変更されているものの、同変更以前に生じた紛争のため、「グルジア」を使用する。

⁴⁷ 兵頭慎治「序論—ロシアの国家安全保障政策」『国際安全保障』第 39 巻第 1 号、2011 年 6 月、8 頁。

⁴⁸ OSD, *NPR2018*, p. 26.

れず、ロシア指導部にとって耐えがたいコストが生じることを理解させる必要があるとしている。その上で、西側諸国は、「核の 3 本柱」、欧州に展開された NATO の非戦略核戦力、英仏の核戦力を組み合わせた高い残存性と柔軟性、即応性を備えた核・非核の能力によって、ロシアに対抗する必要があるとしている。また、欧州における拡大抑止については、核・非核双方の任務を担う戦術航空機 (dual-capable aircraft: DCA) の残存性やその計画立案能力の改善を図り⁴⁹、核作戦計画を含む NATO 同盟国の役割を拡大することを訴えている⁵⁰。

中国については、「中国の軍事近代化と地域ドミナンスの追求はアジアにおける米国の利益に対する主要な挑戦」であり、周辺国と歴史・領土問題を抱えていることや、米国に到達しうる ICBM や SLBM、地域の同盟国や米軍基地・戦力をカバーする戦域弾道ミサイル能力を警戒するとともに、米国の戦力投射を阻害する A2/AD 能力について警戒している。そして、対中戦略として、限定的な核使用であっても、それによって中国が有利になると中国指導に誤解を与えないよう核・非核の侵略に対し、断固として対応する用意があると明記している⁵¹。

北朝鮮については、米国や同盟国に対する核攻撃は体制の終わりを招くと警告した上で、金体制と重要な指揮統制能力、地下化された兵器は米国の核・非核攻撃の対象となっており、北朝鮮のミサイル発射前に弱体化させることができる早期警戒・攻撃能力を米国は保持しているとして、具体的な対抗能力を強調している⁵²。このように、北朝鮮に対する懲罰的抑止をここまで明確にかつ厳しく記述したのは、4 本の NPR の中で NPR2018 が初めてであり⁵³、異例とも言える。

さらに、これらの戦略との関連で注目を集めるのが、アジアにおける拡大抑止に関する説明である。そこでは、アジアは欧州と異なり、①脅威が多様であること、②NATO のような単一の集団防衛システムが存在せず、二国間同盟・協力を通じてそれぞれ程度の異なる協力と役割分担を行っていること、③TLAM-N を退役したことにより、アジアにおける核態勢は戦

⁴⁹ 米国は「核共有 (nuclear sharing)」の枠組みで幾つかの NATO 諸国と DCA 機を用いた戦略核の共同運用を行っている。具体的な DCA 機は、F-15、F-16、ユーロファイター、タイフーン等であり、将来的には F-35 も導入される。

⁵⁰ OSD, *NPR2018*, pp. 30-31.

⁵¹ *Ibid.*, pp. 31-32.

⁵² *Ibid.*, pp. 32-33.

⁵³ 戸崎「米国の抑止態勢と北朝鮮」24 頁。

略核戦力への依存が強くなっていることなどから、拡大抑止に関する協議・調整の形式が欧州と異なっていると強調されている⁵⁴。

(2) 核兵器の役割拡大

ア 核兵器の「唯一の目的」否定の信憑性

NPR2010 では、核兵器の役割について、「合衆国は現段階においては、核攻撃の抑止を核兵器の唯一の目的 (sole purpose) とする普遍的な政策を採用する用意はない」と記述した⁵⁵。これは、歴代 NPR において踏襲されてきた方針であり、特異性はない。しかし、オバマ政権は、「唯一の目的」態勢を発表する時期ではないことを認めつつも、地域の安全保障構造を強化し、弾道ミサイル防衛と通常戦力を強化することで、非核シナリオにおける核兵器への依存度を究極的に低減することができるとオバマ政権独自の理想論を展開し、それを宣言した⁵⁶。つまり、同一政権が核を単一目的に限定しない (核の役割拡大) が、低減していくこと (核の役割縮小) を表明したため、結果的に矛盾を生じることになったのである。NPR2010 の特徴が、軍縮を重視するリベラリストの見解と、核抑止を重視するリアリストの見解のハイブリッド (折衷) であると評価されるよう、ここにおいても「唯一の目的」否定の方針が曖昧になった印象は拭いきれない。

一方、NPR2018 では、核兵器の役割について「核攻撃を抑止することが核兵器の唯一の目的ではない」と明記した上で⁵⁷、核兵器の 4 つ役割の一つとして「核・非核攻撃の抑止」を強く (1 番目に) 打ち出した。これは、NPR2010 と比べ、核兵器の役割を再確認し、前政権の理想論 (方針の矛盾) を排除した上で、核の役割について再定義 (回帰) したものである。

両 NPR とも、核兵器の「唯一の目的」は採用しないことを述べているが、全体の表現からも、NPR2010 の「唯一の目的」には矛盾や曖昧さが包含され、NPR2010 のテーマである「核の役割の低減」という観点からも、核兵器の価値 (有用性) について NPR2010 と NPR2018 では大きな差異が確認できる⁵⁸。両 NPR における「唯一の目的」否定の信憑性が明らかに異なるのだ。

⁵⁴ OSD, *NPR2018*, pp. 36-37.

⁵⁵ OSD, *NPR2010*, p. 16.

⁵⁶ Peczei, "The Trump Administration's NPR," p. 243.

⁵⁷ OSD, *NPR2018*, p. 20.

⁵⁸ 兵頭慎治「序論—ロシアの国家安全保障政策」『国際安全保障』第 39 巻第 1 号、2011 年 6 月、8 頁。

イ 「極限的な状況」の解釈拡大

加えて、両 NPR に、米国が核使用を考慮する状況は「極限的な状況」に限られると述べられているものの、NPR2010 における「極限的な状況」は基本的には敵による生物化学兵器の大規模な使用を意味しているのに対し⁵⁹、NPR2018 での「極限的な状況」は非核の戦略攻撃を主として念頭に置いていると述べられている⁶⁰。

例えば、NPR2010 では核兵器の使用について、「合衆国の核兵器は、ごく限られた非常事態において、... (中略) ...、合衆国もしくは同盟国及びパートナー国に対する従来の攻撃もしくは化学・生物兵器攻撃を抑止する役割を果たす可能性がある」と化学・生物攻撃を名指し⁶¹、これに対して核攻撃を使用する可能性があることを示唆する表現となっている。さらに、NPR2010 では、「米国は、米国もしくは同盟国及びパートナーの死活的な利益を守るという極限的な状況においてのみ核兵器を使用するであろうということである。過去 65 年以上続いてきた核兵器不使用の記録をさらに更新することこそが、合衆国とすべての国にとっての利益である。」と⁶²、慎重に核を使用する状況を限定し、核使用の挑発的意味合いを薄めようとする意図も見られる。

一方、NPR2018 では、核兵器の使用については、「米国と同盟国の死活的国益を守る極限の状況でのみ核使用を検討する」と記し、前 NPR が示した核の使用条件を原則として踏襲した。その上で、「極限の状況は米国や同盟国の国民、インフラ、核施設、指揮統制、警戒システムに対する重大な戦略的非核攻撃も含む」と追記しており、解釈を拡大することで非核（通常兵器など）の大規模な攻撃に対して核兵器で反撃する余地を確保する方針を明確にした⁶³。これは、他の種類の大量破壊兵器（化学兵器や生物兵器）による攻撃だけではなく、通常攻撃や新種の非従来型攻撃（インフラへのサイバー攻撃やロボット兵器等）、さらには大規模なテロ行為に対しても核報復を行う余地を残したことになる⁶⁴。

総括すると、NPR2010 においては、核兵器の「基本的な役割」を相手国の核兵器を抑止することとした上で、今後核兵器の役割をより低減させて

⁵⁹ OSD, *NPR2010*, p. 17.

⁶⁰ OSD, *NPR2018*, p. 21.

⁶¹ OSD, *NPR2010*, p. 16.

⁶² Ibid.

⁶³ OSD, *NPR2018*, p. 34; 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』101-102 頁。

⁶⁴ Brown, “The Trump Administration’s NPR,” p. 277.

いく努力を払っていく方針を示し、その一部としてアジア太平洋地域における拡大核抑止の一部を担っていた TALM-N を退役させた。それとは対照的に、NPR2018 では、「核攻撃を抑止すること唯一の目的ではない」と明記した上で、核兵器の役割を核攻撃の抑止以外にも拡張したのである⁶⁵。一般的に、この核報復の条件が具体的であればあるほど抑止効果は高いと言えるので、核兵器の役割の文脈においては、NPR2010 に比して NPR2018 の方が抑止効果は高いと言える。

(3) 低威力核オプションの導入

NPR2018 において、核近代化の一環として特に注目を集めたのが、低威力核オプションの導入である。しかしながら、低威力核オプションについては NPR2018 で初めて出現したわけではなく、NPR2010 で明確な記述はないものの、オバマ政権でも少なからず保有していたことも留意しなくては行けない⁶⁶。特徴的なのは、NPR2018 では、従来保有していた非戦略自由落下核爆弾とは意味合いが大きく異なる核オプションとして⁶⁷、短期的には潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) トライデント D5 の弾頭を低威力化し、より長期的には低威力核弾頭を搭載した海洋発射型巡航ミサイル (SLCM) を追求するという方針が明確に示されたことである⁶⁸。

具体的には、トライデント D5 に搭載されている水素爆弾は、第 1 段階として起爆用に核分裂反応を発生させ、その高温・高圧をトリガーとして第 2 段階の核融合反応を発生させるが、低威力型は核弾頭を改造し、第 2 段階の核融合反応を起こさず、第 1 段階の原子爆弾の爆発に限定することで、低出力化するものとみられている。また、INF 条約違反をロシアが継続する場合、NPR2010 の決定に伴い解体してしまった TLAM-N に代わる潜水艦発射型の核搭載巡航ミサイルを開発するとしたのである⁶⁹。

これらの SLBM 弾頭の低威力化は、ロシア指導部による米国の地域抑止能力における搾取可能な「間隙」(gap) [の拡大] という誤った認識を正す

⁶⁵ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』32 頁。

⁶⁶ 米空軍が保有する非戦略自由落下核爆弾 (B61-3) が具体例。0.3 キロトンから 170 キロトンまで爆発の威力を調整することが可能、「オバマ・トランプ両政権の「核態勢の見直し」『核情報 HP』2018 年 3 月、kakujo.net/npt/npr2018。

⁶⁷ 核シェアリングで渡される B61 戦術核爆弾は、射程の短い戦術用途の核兵器であり、目の前に迫ってきた敵の侵攻部隊に対して使用される兵器とされ、敵国の拠点を攻撃することを目的とする長射程の巡航ミサイルとは運用が異なる。

⁶⁸ 石川卓「トランプ政権の核態勢見直しと軍拡管理・不拡散の含意」『国際問題』第 627 巻、2018 年 6 月、19 頁。なお、石川は NPR2018, p. 55 を解釈。

⁶⁹ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』33 頁。

ため有益な方策と考えられている。低威力核弾頭搭載の SLCM は、必要とされている非戦略的手段の地域的なプレゼンスをもたらすものとされ、INF 全廃条約に違反しない手段として、ロシアの INF 条約違反などを正すテコになりうると位置づけられた⁷⁰。一方、これらの低威力化された SLCM は、万一それを戦時において使用した場合、高出力の戦略核なのか、低出力の戦術核なのか相手が判断できず、相手の過敏なエスカレーションを招来するリスクが同時に存在することも留意する必要がある。

さらに、核兵器開発に関して、オバマ大統領は NPR2010 において、新たな核兵器は造らないという公約を掲げていたが⁷¹、NPR2018 では、ロシア（さらには中国や他の敵対国）が示す新たなタイプの脅威に対する答えは、より多様な低威力核能力であると結論付け⁷²、開発を正当化したという点も、前 NPR との相違点として注目に値する。

3 変化要因の分析

前項では、両 NPR を比較し、相違点として①個別の抑止戦略の明示、②核兵器の役割拡大、③低威力核オプションの導入の 3 つを挙げた。本項では、これらの変化要因を分析する。併せて、「核兵器役割の対立概念」の視点から、それぞれがどのように評価することができるか、核兵器に大きく関連性する②、③について付言する。

(1) 拡大抑止環境の改善

まず、なぜ NPR2018 において脅威とする国を名指し、それぞれに対する戦略をあえて明記したのかという点に関して分析する。

もちろん、多様で高度な核脅威、すなわち NPR2018 で繰り返し述べられている「4 か国の脅威」が深刻化していることが第一に挙げられよう。NPR2010 における序論には、オバマ大統領の「核なき世界」への理想論に終始しているのに対して⁷³、NPR2018 の序論においては、「米国はいま、

⁷⁰ 石川「トランプ政権の核態勢見直しと軍拡管理・不拡散の含意」19 頁。なお、石川は NPR2018, p. 55. を分析。

⁷¹ OSD, *NPR2010*, p. xiv.

⁷² Peczeli, “The Trump Administration’s NPR,” p. 243.

⁷³ OSD, *NPR2010*, pp. 1-2.

過去のいかなる時よりも多様で高度な核脅威の環境に直面している」と表現しており、米国政府の危機感を強く感じ取ることができる⁷⁴。

その本質にあるのは、抑止環境、特に極東地域や欧州地域における拡大抑止環境を改善する必要があるとの強い認識ではないだろうか。安全保障環境の変遷においても触れたように、大国間の戦争は蓋然性がなくなりつつあるが、「安定－不安定の逆説 (パラドクス)」が有効と分析されるように、地域紛争はより現実味が帯びてきている。ロシアによる紛争への介入、中国による A2/AD や南西諸島海域の現状変更、さらには北朝鮮によるミサイル発射実験等、2010 年後半の動きは地域紛争が予期されるものである。これらは少なくとも欧州・極東地域における拡大抑止の弱まりを示すものであり、拡大抑止によって抑えられていた様々な事象が顕在化してきたものと捉えることができよう。特に極東アジアにおける安全保障環境の不安定さと抑止の弱体化を強く認識したからこそ⁷⁵、NPR2018 において明確な脅威国の明示と国別 (テーラード抑止) 戦略の明示に至ったと分析することができる。

これに関して、安全保障の専門家は、NPR2018 では、これら国ごとの地域特性に応じたテーラード抑止として、ロシア・中国・北朝鮮・イラン、それぞれに対する戦略を具体的に示すことで、宣言政策のみならず、より具体的な能力の裏付け伴う形となり、東アジアの核抑止に関して、これまでよりもさらに力強いコミットメントを示したと評価しており⁷⁶、その妥当性を補強できる。それゆえに、特に係争地の防衛に不安を募らせている同盟・友好国が、通常戦力の使用をも核使用の威嚇で抑止する姿勢を明示した NPR2018 を高く評価するのは、決して不思議ではないのである⁷⁷。

(2) 現実乖離と懲罰的抑止向上

NPR2018 で核兵器の役割を拡大させた理由としては、オバマ政権で謳った「核兵器の役割低減」が、その前提条件が崩れたことで期待効果と現実が大きく乖離が生じたという点と、懲罰的抑止効果の向上を企図したことが挙げられる。

⁷⁴ OSD, *NPR2018*, p. v. 及び国防省『核態勢の検討 (NPR2018 日本語版)』2018 年 2 月、1 頁。

⁷⁵ NPR2018 では、報告書要約の翻訳版としてロシア語、中国語、日本語、韓国語等が米国国防省サイトにアップされており、このことからメッセージの送り先として日本、韓国を含む北東アジア地域が重視されていることが伺える。

⁷⁶ 高橋「現在の安全保障環境における適切な核兵器の役割とは？」 6 頁。

⁷⁷ 石川「トランプ政権の核態勢見直しと軍拡管理・不拡散の含意」 21 頁。

そもそも、オバマ政権の「核のない世界」に代表される核廃絶論や NPR2010 における「核兵器の役割低減」の前提条件は、冷戦後の米国の一極的優位性が前提となっており、通常戦力面での圧倒的優位性の維持があったの核廃絶論や「核兵器の役割低減」であった⁷⁸。しかし、オバマ政権は核廃絶を主張しつつ、同時に国防費の削減で通常戦力の優位性低下を招いたことで、米国の抑止力のみならず同盟国・パートナー国への拡大抑止力も低下させた。さらに、敵対国は軍事技術の開発を促進し、軍備を増強することで、米国の通常兵力の絶対的軍事的優位性は崩壊した。すなわち、NPR2010 で米国が示した「核兵器の役割低減」に対して、中ロが追随することがなかったばかりか、北朝鮮などへの核拡散の抑制にも寄与しなかったという現状認識が方針転換の大きな要因になったと言えよう⁷⁹。これらの前政権の誤算を修正するために、「役割低減」方針を覆し、核兵器の役割を拡大させ、抑止力を強化するよう変更をせざるを得なかったと見るべきである。したがって、NPR2018 では、その核抑止軽視の流れを是正し、本来の米国の核抑止戦略の姿へ回帰させるために、核兵器の役割を拡大させる必要があったと分析できる。

もう一つは、広範囲な攻撃に対して核報復の可能性を示唆することで、その懲罰的抑止力を向上させる効果を狙ったものである。前 NPR では、核の「唯一の目的」使用の曖昧さや「極限的な状況」の認識を狭めることで、核兵器の役割を低減した。これは、反目すると懲罰的抑止効果を低下させたことになる。

そもそも、北朝鮮など地域敵対国に対する抑止の根本的な問題として、懲罰的抑止の信頼性の低さが論じられている⁸⁰。「ならず者国家」の指導者には核の脅しが利くとは考えにくく、攻撃的な核兵力だけに依存した戦略抑止の態勢は不適切であり、信頼性に乏しい。また、米国の生き残りにリスクを及ぼさない地域レベルの危機事態では、米国の核の脅しによる抑止も信頼性に欠けると考えられた⁸¹。

さらに、オバマ政権では曖昧な「唯一の目的」否定や「極限的な状況」の解釈限定による「核兵器の役割低減」により、核抑止を縮小してしまっ

⁷⁸ 矢野一樹「米「核戦力態勢の見直し」(2018NPR)(米国トランプ政権の国家安全保障戦略に関する一考察)『安全保障を考える』第 757 号、2018 年 6 月、10 頁。矢野は「核兵器の役割低減」は米国の通常戦力の圧倒的な優越の上にあると主張している。

⁷⁹ 高橋「現在の安全保障環境における適切な核兵器の役割とは？」3 頁。

⁸⁰ 戸崎「米国の抑止態勢と北朝鮮」24・25 頁。

⁸¹ 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』92 頁。

た。一部の論者が主張するように、核廃絶の向けた取り組みの流れが逆転し、むしろ大国間（国家間）における武力衝突の蓋然性を背景に、抑止の信頼性向上のための核兵器の役割拡大の流れが生じてきたというのは、妥当な評価であろう⁸²。

それでは、核兵器の役割拡大は、「核兵器役割の対立概念」としての視点から見たとき、どのように評価できるか。結論から言うと、「秩序の兵器」と「実践の兵器」の両面の考え方ができると言えよう。核兵器の役割を拡大することは、懲罰的抑止効果の向上としてみると、「秩序の兵器」としての補強と考えられる一方、他方では、さらに先に予見される核の使用を前提とした役割拡大とみれば、「実践の兵器」として真に使用するための足かせを除去したものとも考えられる。どちらにしても、NPR2018 では、戦略環境の悪化と現実との乖離を真摯に受け止め、以前にも増して核兵器の役割を実際に使用する想定も含めて、真剣に検討する方向性がみられることは明らかである。

(3) ロシア核戦略への対抗と地域抑止力の間隙是正

低威力核オプションの導入に対する要因として挙げられるのが、ロシアのディエスカレーション戦略への対抗と地域抑止力の間隙是正である。

まず、米国には、西側とロシアとの武力紛争が生起した場合、ロシアが「ディエスカレーション戦略」を採用するという強い警戒感が存在する。このロシアの戦略に対抗すべく、米国も同様の低出力核オプションを整備していく必要があるという論法で抑止オプションの柔軟性・多様性を強化したものと分析できる⁸³。

もし、ロシアの A2/AD 能力を突破しうる低出力核オプションを米国が保持しているとすれば、ロシアの低出力核弾頭の使用に対して同程度の低出力核弾頭による報復を行うとロシアに認識させることができる。そうすれば、低威力核弾頭を先行使用したとしてもディエスカレーションに結びつかないとロシアも予測することになり、結果的にロシアは低出力核弾頭の先行使用そのものを断念せざるを得ない。したがって、米国にとっては、低出力 SLBM や新型核搭載 SLCM によって米国の核戦略上のオプション

⁸² 福田潤一「書評『「核の忘却」の終わりー核兵器復権の時代』』『国際安全保障』第 47 巻第 4 号、2020 年 3 月、45 頁。

⁸³ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』33 頁。

が広がり、核兵器が実際に使用される可能性を局限することができるのである⁸⁴。

その証拠に、NPR2018 本文において、米国は敵対国に対し低威力の核オプションに後れをとっており、敵対国はこれを利用して画策していると主張している⁸⁵。これは、ロシアが戦術核を 3,000 発保有しているのに対し、米国は 200 発しか保有せず、著しいアンバランスを生じていたためであり、それゆえ低出力核は、主にロシアの動き (戦略) に対応する措置と見ることが妥当なのである⁸⁶。

他方、柔軟な核兵器のオプション拡大は、その他の地域的侵攻に対する信頼性ある抑止を維持するのに必要であり、地域抑止力の間隙を是正する効果がある。ディエスカレーション戦略をとるロシアが、2017 年 2 月には米国が INF 条約違反になると主張してきた地上配備巡航ミサイル (GLCM) 「SSC-8」を配備し始めた。このような戦術・戦域核戦力 (運搬手段) の増強は INF 条約に縛られない中国や北朝鮮でも顕著にみられ、すでに事実上の退役状態にあった TLAM-N をオバマ政権が正式に退役させたことでアジアにおける核態勢は戦略核戦力への依存が強くなった。これについて、核抑止の専門家が、米国が「地域抑止能力における搾取可能な『間隙』」が拡大しているとの懸念を強めたと評価したのは的確である⁸⁷。この地域抑止力の間隙を是正するために、低威力核オプションの柔軟性、多様性が必要となったと分析できる。

一般的にも、「安定—不安定の逆説 (パラドクス)」の作用による低烈度の軍事力使用が今後増える可能性が指摘されるようになっており、一部の専門家は、低威力核オプションの重視には、核使用の威嚇であるから当然大きなリスクを伴うとはいえ、抑止論的には相当の妥当性があると分析している⁸⁸。さらには、米国の信頼性のある抑止はどれだけ損害をもたらすかではなく、損害をどれだけ管理できるかに依拠するとして、低威力核兵器の有用性を論じる主張もあり⁸⁹、低威力核導入の妥当性を補強する根拠となり得る。

また、NPR2018 において、この低威力核オプションの導入は、ロ中や北朝鮮など、直面する多様で高度な核脅威に対する抑止力を高めるとともに、

⁸⁴ 同上、34 頁。

⁸⁵ Peczeli, “The Trump Administration’s NPR,” p. 243.

⁸⁶ 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』101 頁。

⁸⁷ 石川「トランプ政権の核態勢見直しと軍拡管理・不拡散の含意」20 頁。

⁸⁸ 同上、20 頁。

⁸⁹ 戸崎「米国の抑止態勢と北朝鮮」28 頁。

核の傘を含む同盟国への拡大抑止を強化するためには、「多様な核戦力を持つことで抑止に向けた柔軟性のある選択ができる」と繰り返し主張していることから⁹⁰、拡大抑止の強化も併せて狙ったものだと評価できよう。

このように、米国の NPR2018 における低威力核オプションの導入に代表される核抑止重視的な方針は、ロシアが 2000 年初頭にディエスカレーション戦略をいち早く採用し、着々と積み上げてきた柔軟性のある核戦力に対して、ようやく正しい反応を示したとの分析は一理あり、その内容には妥当性があると言える。したがって、低出力核オプションに対しては「核使用の敷居を下げる」という批判があるが、ロシアのディエスカレーション戦略によって「核使用の敷居」はすでに下げられていると指摘することができ、米国 (とかく NPR2018) だけに責任を押し付けるのは、やや一方的であろう。

この低威力核オプションは、「核兵器役割の対立概念」の視点からすると、ロシアもまた、ディエスカレーション戦略を採用することによって、「核兵器を実際に使うことを考えなければ抑止できない」という考え方に立っていると見え、米ロ双方とも共通の抑止観に立つようになったということもできる⁹¹。すなわち、低威力核オプションの導入という変化に関して言う場合、核兵器の役割における世界的な視点は、「秩序の兵器」から「実践の兵器」に移行しつつあると捉えることができる。ペインらは、大量破壊兵器の拡散が進み、「第 2 の核時代」が到来しつつあることを指摘した。ただ、この「第 2 の核時代」に関する議論は、報復 (懲罰的抑止) よりも損害限定 (ミサイル防衛) を重視する方向性であったが、「核兵器役割の対立概念」の視点では、実際に使うことを考えていない点からいうと「秩序の兵器」の発想に近い⁹²。現在米ロ両国が採用している核戦略の一部は、もはやその先にある、限定核戦争における低威力核の使用を前提とした「実践の兵器」としての発想であり、新たな核時代を予見するものと捉えることができよう。

おわりに

本稿では、NPR2010 と NPR2018 の相違点として、①個別の抑止戦略の明示、②核兵器の役割拡大、③低威力核オプションの導入の 3 つを挙げ、

⁹⁰ E.g., OSD, *NPR 2018*, p. 35; 日本安全保障戦略研究所『日本人のための「核」大事典』100 頁。

⁹¹ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』33 頁。

⁹² 同上、41 頁。

その変化要因を①拡大抑止環境の改善、②現実乖離と懲罰的抑止向上、③ロシア核戦略への対抗と地域抑止力の間隙是正にあると分析し、結論付けた。こうした変化の根底には、トランプ政権下の核政策では、オバマ政権下での核廃絶に向けた取り組みの流れが逆転し、むしろ大国間（国家間）にける武力衝突の蓋然性を背景に、抑止の信頼性向上のための役割拡大の必要性があった⁹³。そして、NPR2018 は、安全保障環境の悪化を踏まえ、核兵器を「実際に使うことを考えなければ抑止できない」という考え方に基づき、低出力核オプションの導入による、核兵器を用いた損害限定への道を開こうとしているものと言えよう⁹⁴。ただし、その「秩序の兵器」から「実践の兵器」への新たな潮流は今始まったばかりであり、今後も注意深く見ておく必要がある。

序論でも述べたとおり、NPR2018 には様々な批判がなされているが、NPR2018 は、NPR2010 とは明確に異なる核軍縮へのスタンスの違いから、核軍縮における非連続性と同時に核抑止力の整備における連続性も観察されており、核戦略そのものや今後の方向性は、同盟国、とりわけ日本の安全保障の観点から高く評価すべきである⁹⁵。そして、今回指摘した相違点と変化要因は、トランプ政権だからこれらのアウトプットに繋がったというのではなく、どのような政権であったとしても 2018 年までの米国を取り巻く安全保障環境や各国の対応を真剣に考えると同じような結果になった可能性が高い。これまでの分析を総括すると、NPR2018 には一定の妥当性があると考ええる。

ペインが「第 2 の核時代」についての問題提起を行ってから 20 年余りが経ち、その間も核拡散が進行していった中、核兵器の役割そのものに対しても根本的な見直しが必要となりつつある⁹⁶。我々は早急に、核兵器が「実践の兵器」として支配する「第 3 の核時代」が出現するリスクとその対応策を考える必要があるだろう。

⁹³ 福田「書評『「核の忘却」の終わり』」45 頁。

⁹⁴ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』34 頁。

⁹⁵ 高橋「現在の安全保障環境における適切な核兵器の役割とは？」7 頁。

⁹⁶ 秋山、高橋『「核の忘却」の終わり』43 頁。